

**令和4年度 第2回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和4年10月7日(金) 14:00～16:00
出席者 : 委員14名(日野水会長、宮沢副会長、浅川委員、栗澤委員、石井(理)委員、植松委員、大友委員、大西委員、奥脇委員、小宮山委員、土屋委員、西委員、原委員、武藤委員)
欠席者 : 委員3名(石井(貴)委員、中島委員、伏見委員)
傍聴者 : 1名

1. 開会のことば

事務局:ただいまより、令和4年度第2回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は中島委員、石井(貴)委員、伏見委員の3名が欠席ですが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を上回っているため、本会議は成立いたしますことをご報告します。

また、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により本会議は公開としておりますが、本日傍聴が1名いらっしゃいますのでご報告します。

2. 会長あいさつ

会 長:本日はお寒い中、お忙しい中ありがとうございます。来年度中に令和6年度からの次期ゆうゆうふれあい計画を策定させるために、今回の会議は説明を聞き、意見を出し、遠慮なく質問してくださいまだわかっていないことや難しいことがたくさんあります。今日はよろしくお祈いします。

3. 議事録署名人選出

事務局:議員名簿の順でお願いします。北杜市審議会等の植松委員と大友委員にお願いしたいと思います。

4. 議事

(1) 令和3年度介護保険事業の実績と評価について

・事務局より資料1～3説明

<質疑応答>

議 長:実績において、ここが問題だと事務局で把握していることがあるか。

事務局：計画に対して実績が乖離していた点については、資料2の右の欄、「令和3年度実績評価」、「実施内容」、「自己評価」、「課題と対応策」、「取り組みの成果として考えられること」という欄がある。この自己評価の欄に1～5の評価点を入れている。それぞれの計画策定時に設定した目標に対しての実績を評価したものであり、1、2となっているものが評価が低く、計画に対して実績の乖離があったものである。理由の一つとしては、コロナの影響が考えられ、開催すべきものが開催できなかったことによる実績数の減少といったものがある。

(2) 地域包括支援センター事業について

・事務局より前回委員会で浅川委員から指摘のあった「日常生活圏域の設置数」について、資料4、資料4-1、4-2、4-3について説明。

<質疑応答>

議長：包括支援センターの委託先がみつからず、増やす現状にないという説明があった。また、重点事業の報告と、介護予防支援の委託先の追加についての報告もあった。北杜市の事業者が東京に転出するため、事業所の所在地が東京になっている。この新規事業所への委託について意見はあるか。意見がないようなので、委託先についてはご承認いただけたということによいか。では、その他の包括支援センターに対する意見はあるか。

委員：検討いただきありがとうございます。いろいろな点で現在は無理ということはあると思うが、地域包括支援センターを増やした方がいいという認識はされていると思う。その実現に向けて、どのような課題があり、どのように取り組んでいくのか答弁をお願いしたい。

事務局：地域包括支援センターの委託については、先に委託等の実績のある自治体に予算等をどう工夫しているかなどについて確認した。月額賃金や算出については、公益財団法人介護労働センターの調べを参考にして北杜市でも示したものの、どの事業者とも折り合いがつかなかったという経緯がある。市として複数設置するほうが望ましいことは承知しているが、なかなか難しいというのをご理解いただきたい。加えて、3職種の人材確保が難しいことがある。全国的にも専門職の確保が難しい状況であり、専門職の確保は行政だけの取り組みでは難しい。たとえば山梨県看護協会では、人材バンクという形で、在宅の看護師や一度退職した看護師を登録して紹介するシステムをもっている。そのような仕組みがない団体や職域については、

市の方で人材バンク等で工夫しながら、人材確保に取り組んでいきたいと考えている。

委員：ありがとうございます。具体的なゴールを決められないか。たとえば期日やどんな形でやっていくのかなど。民と官であれば、居宅支援事業所のケアマネジャーと地域包括支援センターの人材を交流させて事業所をつくる、地域包括支援センターを二分するなどアイデアはいろいろある。現在、予算がトピックになっているが、その先に進もうとする印象がない。予算が厳しいこともわかるが、設置を前提に動きがあることが望ましいと考える。そういう形で進めてほしいと思う。

議長：予算となるとそこで話が終わってしまう。規定では保険料から補填しなければならないが、それ以外の措置がまったく不可能かといえばそうではないのではないか。地域包括支援センターを2か所設置することが必要だという認識に立ち、予算確保のための工夫を含め、やり方はあるのではないか。

事務局：介護保険の予算は特別会計の中で比率が決まっている。他のところから予算を確保して地域包括支援センターの設置を行うことも考えられる。しかし、最初に2圏域に分けた中で取り組みを行うというプランを考えた際に、それに対する人的資源などが必要で、それなりの予算がかかってしまうなど、総合的に考えた中で現在の体制となっている。

委員：歯科医師会を代表して参加している。最初2か所設置するといったのが1か所になったという経緯だと思うが、自分は1か所でもいいという立場である。実際に業務上必要な相談のために市役所に行っているが、2か所あったとしても、8地区あるなかで2か所目をどこにするかで揉めるような気がするため、1か所でもいいと思う。その代わり、市内全域をカバーできる機能や体制を強化することが大事。8地区に平等に行けるようにするなど、センターが1か所でも機能を充実させてもらいたい。

事務局：おっしゃる通り、相談があった場合に速やかに対応できるような体制にしていきたい。

議長：ある意味、筋の違う意見が出た。1か所でもいいから高機能化していくこと、全域カバーできるフットワークの良さ。そのような体制でも現在の欠点を補っていけるだろう。両方のやり方に、それぞれメリットがあると思う。

委員：2点ほど質問がある。事業計画の進捗のところでも言おうかと思ったが、A3の資料2の12の権利擁護事業。その中に成年後見制度の利用促進事業についてあるが、令和4年度4月から社会福祉協議会に利用促進の中核機関を委託したということで、これはクリアされていると思う。

もう一点、専門職のスキルアップとマンパワー確保の部分で、先ほど地域包括支援センターが二か所必要だという意見や、一か所であっても支援を充実し、ネットワークを軽くアウトリーチをしっかりとするという意見が示されたが、それに対して、スキルアップのためには何をしてきたのか、事業報告のなかにあった年間の研修は具体的にどのような研修に参加したのか。他の市町村では、事業報告の中に年間の研修を一覧にしたようなものもある。虐待の対応のスキルアップは研修が欠かせない。研修に参加するというだけでなく、外部の弁護士や福祉の専門職の派遣によって虐待対応の助言をもらうことも重要である。虐待対応をした中で、外部の専門職をまじえて対応協議をした回数は昨年では何件くらいあったのか教えてほしい。派遣を受けたことによる効果があったのかなかったのか、感想でも構わないので、効果的だということであれば、もっと積極的に活用していただきたい。地域包括支援センターの業務は多岐にわたっていることは事実だが、どのようなニーズを広げていくかというところの仕掛けも、民生委員会などに出向いて何かあったらご相談くださいと種をまいたり、地域のケアマネジャーが相談しやすい環境を整えていくということも大事だと思う。地域包括支援センターのスタッフのスキルアップや質の向上について、どうやっていくのか、昨年の派遣についても教えていただきたい。

事務局：中核機関については、社会福祉協議会に委託して、専門職をもう少し入れてスキルアップを図ってはどうかというご意見もいただいた中で、さっそく弁護士を交えて少しずつでも高齢者の方の権利を擁護できたというかたちで事業を進めている。また、職員同士で話し合いをしてもなかなか変わらないため、弁護士や社会福祉士等の3士会に助言をいただきながら、進めていきたいと思う。

市の方でどのような研修会をやったかというご質問だが、去年は全体として3件、社会福祉士と弁護士にお願いして、専門事例について検討を行っている。職員だけでは虐待のイメージだけが先行してしまうが、刑法的な部分も考えていかなければいけない。二本立てで支援していけるような考え方を持つことが大事という意見もいただいたが、どうしても高齢者の権利を守るということで、虐待の支援だけで走ってしまうことが多いなかで、色々な制度を設けていきながら、適切な支援をしていくことが大事であるということとを一年間学んだ。昨年度は多職種連携ということで、市内の介護事業所、医療機関の方を対象何回か研修会を実施している。その中でまず、介護保険の予防、地域支援についての説明をし、年間計画の中で養

護者による高齢者虐待について社会福祉士にお願いして勉強会を開催したり、高齢者同士での介護や高齢者世帯における問題、自殺等のゲートキーパーの養成研修をしたり、認知症について学んだり、薬剤師さんからの研修等も行いながら、スキルアップを図っている。そこについては職員だけでなく、市内の事業者の方と一緒に学んでいる。コロナになる前はグループワークを実施して、研修後にどう思ったかを振り返っていたが、コロナによりできなくなっていた。最近やっとセンター職員も zoom に慣れてきたので、zoom を通して情報交換を行うといったかたちで、地域の中で考えているという体制にしている。それ以外に、社会福祉士がメインになって研修会に参加するなどもしているが、その研修会でも終了後すぐに資料についてまとめ、自分の学んだことを書いて、それを課内で回覧をするというかたちをとっているため、研修会に参加できなくても資料を読めるような状況になっている。

委員：いろいろな研修、福祉関係者や一般市民の研修会は資料4の31ページの一覧にあるという理解でよろしいか。

事務局：その通りです。

(3) 次期計画策定に向けた調査について

・事務局より資料5（調査票案①～⑤）を説明。

<質疑応答>

議長：記入が大変だという印象があるが、何か質問やご意見があればあげてほしい。事業所の調査も郵送か。手間は大変だが、訪問による調査は難しいか。

事務局：訪問できれば一番いいが、今までの事業所調査の回収率はよく、調査期間やコロナ禍を踏まえて、郵送による調査でなるべく多くの方のご回答をいただきたいと思う。

委員：①のニーズ調査について、自分も対象者に該当するので、書いてみた。一点目、P3の「(8)において『1. 介護・介助は必要ない』以外の方のみ」という表現が難しく感じた。その下の、「(8)において『3. 現在、何らかの介護を受けている』の方のみ」と同じ表現のほうが良い。
二点目はP4の下。コロナに関する選択肢が書いていない。その他の内容として書けばいいのかもしれないが、今の状況でそのような回答は多いのではないか。

また、P 5 の外出の定義はなにか。散歩やウォーキングも外出に含まれるのか。散歩やウォーキングが目的という高齢者は多いのでは。

P 1 5 (6) の質問文に心が重くなった。必要だから仕方ないが。

事務局：P 3 の質問文の書き方は変更できると思う。

委員：事業者アンケート。ケアマネ不足が数年前からささやかれており、ケアマネを増やす施策が事業所単位では難しい現状を踏まえ、ケアマネ協会で現在調査をしているところである。市が居宅事業所をバックアップしていただくための一つのツールになるようなデータとして、具体的にどのようなものを示せばよいか教えていただき、次の計画の中に盛り込んでもらえると、2025年、2040年に向けたケアマネ不足の解決に少しでもつなげられるのではないかと。現在のアンケートでは2025年においてケアマネをやめると言っている人が10名いる。将来の被保険者数をみると現在と変化はないため、ケアマネ数も同等以上必要ということになるが、現在のケアマネのうち10名が抜けるということが現実として起こりうる。今のケアマネが2040年には95歳が最高齢となる。自分も70歳になる。70歳くらいは、続けられるか続けられないかのぎりぎりの年齢である。新しい方が入りやすい仕組み、事業者のサポート、復職するために何が必要かを、ケアマネ協会のアンケートを踏まえてお示しいただきたい。支部長としてやっていることとして、蕪崎市、北杜市の保険関係の方と協力しながら三団体でアンケートを取っているが、そのデータで不足する部分があるならばお示しいただきたい。

事務局：お話しがあったように、ケアマネ協会と蕪崎市、北杜市でケアマネ不足に関する基礎資料となる調査を実施しており、2025年にケアマネが何人残っているのか、2040年に何人必要になるのかといった基礎データを集めて、ケアマネ協会と協議している。それ以外にも必要なデータは出てくると思われるため、今後次期計画策定に向けて必要となる人材確保に向けた施策について検討させていただきたい。現行計画における資格助成や職員表彰といったものではない、新たな施策が必要ではないかと担当としても思っているため、また協議をさせていただければと思う。

介護業界における人材不足については、国などが施策をうっているが、人材資格助成制度等に関しては、現計画について策定をする際にもいろいろご意見いただきながら制度を盛りこんだ。次の計画についても案を出してもらいながら、人材不足、離職防止について施策に盛り込んでいきたい。

委員：②の在宅介護実態調査について。例えばケアマネの事業所や民生委員などに協力し

てもらうのか？ 在宅の介護をしている方であれば、ケアマネも月一回は通っているとと思われる。業務的に忙しいケアマネを市が支援することにより、回収率が上がるのではないか。

委員：その点については、ケアマネジャーの職務の一つに、社会資源の発掘というものがある。アンケートを見ると、それに準ずる内容のものが広く網羅されていると思う。介護支援専門員は国からその役割を期待されている。特に特定事業所というのは、そのような働きをすることでお金を多くいただいている立場。北杜市には特定事業所が5事業所あるため、その事業所には協力いただくのはいいのではないか。また、先日ケアマネの職能団体としての社会資源の不足について、ケアマネジャーからアンケートを取ったこともある。アンケートの協力を強制はできない部分はあるが、ケアマネに事前に発信しておけば、決して無理なお願いではないのではないかと思う。

委員：話が戻るが、ケアマネの人材確保に関して、東京や神奈川など他県から移住してきている人もいる。移住定住促進事業と合わせて考えてはどうか。県内だけでまかなうのは無理。魅力ある北杜市をPRしながら、他県から移住定住でケアマネや介護人材を確保していくこともできるのではないか。

事務局：在宅介護実態調査の件だが、計画冊子のP19をご覧ください。現行計画を作る際の調査の内容が示されている。真ん中の段に②在宅介護実態調査がある。前回は認定調査員による聞き取り調査の手法だった。調査期間においても、前年の10月から約1年1か月行っている。今回も昨年度からスタートしたかったのだが、コロナ禍の状況のため認定調査員が調査に行く際に、さらにこの調査をすることで滞在時間が長くなってしまい、感染防止の点からもなかなか調査を始められずにいた。また、国の説明会においても、コロナ禍の調査方法として郵送調査が示されたところであり、今回の北杜市においても介護認定調査を受ける際に認定期間が切れる2か月前に通知をするのに合わせて、調査票を同封し、更新の申請の際に窓口にお持ちいただくという形をとりたいと考えている。更新の対象となる方の通知に同封して郵送し、窓口で対応していきたい。そこから漏れてしまう方については、認定調査員に実施してもらう方法も併用したいと考えている。前回と調査手法が変わるが、より多くの回答をいただくためにも、ケアマネや民生委員会への周知については検討したい。

事務局：人材確保についていいご意見をいただきありがとうございます。市内には色々な方が住んでいる。その方々をどう活躍させるのか、どうしたら活躍していただけるの

かを考えていかなければならない。移住定住担当と連携していきたい。

議長：調査票は基礎資料となるものであるので、できるだけ答えやすいものにしていただきたい。

(4) その他

事務局：本日はありがとうございました。連絡事項となりますが、次回の策定委員会は来年の1月中旬を予定しています。よろしくお願いします。

6. 閉会のことば

副会長：長時間にわたり、ご協議お疲れ様でした。これから調査結果など多くの資料が出てきて、難しくなってくるので、事務局の方にも見える化を意識していただきたいと思う。

事務局：以上を持ちまして閉会いたします。ご協力ありがとうございました。